

第 58 回 経協インフラ戦略会議

議 事 録

日 時：令和 6 年 12 月 24 日（火）18:00－18:20

場 所：官邸 4 階大会議室

出席者：石破内閣総理大臣、林内閣官房長官、中野国土交通大臣、赤澤新しい資本主義担当大臣、浅尾環境大臣、坂井内閣府特命担当大臣（防災）、宮路外務副大臣、横山財務副大臣、仁木厚生労働副大臣、川崎総務大臣政務官、山本農林水産大臣政務官、加藤経済産業大臣政務官、橋内閣官房副長官（衆）、青木内閣官房副長官（参）、佐藤内閣官房副長官（事務）、森内閣総理大臣補佐官、阪田内閣官房副長官補、市川内閣官房副長官補、西山内閣審議官

議 題：インフラシステム海外展開戦略 2030 について

1. 開会

（橋内閣官房副長官）

只今より、第 58 回経協インフラ戦略会議を開催いたします。

本日は、6 月に骨子を決定した「インフラシステム海外展開戦略 2030」について、ご議論をいただきます。

最初に、林官房長官よりご挨拶をお願いします。

（林内閣官房長官）

インフラシステムの海外展開につきましては、これまで「インフラシステム海外展開戦略 2025」に基づき、関係省庁において様々な取組を進めてきました。世界のインフラ市場は今後も継続的成長が見込まれるものの、構造的に変化しています。また、国際社会は、気候変動や国際秩序への挑戦、人道危機等、複合的危機に直面しており、海外での投資や事業環境、経済安全保障に関するリスクが増大しています。こうした状況を踏まえ、今後の世界のインフラ需要

を取り込んでいくため、新たに「インフラシステム海外展開戦略 2030」を策定したく、出席者の皆様のご議論をお願いしたいと考えております。

2. 議事：インフラシステム海外展開戦略 2030 について

(橋内閣官房副長官)

それでは議事に入りたいと思います。

まず、今回議論する「インフラシステム海外展開戦略 2030」をとりまとめた内閣官房より、概要の説明をお願いします。

(西山内閣審議官)

資料 1 をご覧ください。世界のインフラ市場は今後も継続的な成長が見込まれます。我が国もこの機会をしっかりと捉えていく必要があります。2030 年のインフラシステム受注額の目標値として「45 兆円」を設定しています。

気候変動や人道危機等、国際社会は複合的な危機に直面しており、我が国の企業からみても海外での投資や現地の事業環境、経済安全保障に関するリスクが増加しています。このため、戦略 2030 では、①我が国の「稼ぐ力」の向上と国際競争力の強化、②経済安全保障等の新たな社会的要請への対応と国益の確保、③GX・DX等のメガトレンドに加え、防災等我が国の強みが活かせる分野での対応の強化の3つを大きな方向性として掲げています。この戦略の下で官民の連携を強化し、オールジャパンで取組を強化していきたいと考えています。

資料 2 は、ご説明した内容をまとめた本文です。また、資料 3 のとおり、戦略 2030 の策定に伴い、現行戦略 2025 に紐づく諸会議は廃止いたします。

資料 4 は、報告事項として、これまでの政府の取組を「分野別アクションプランの進捗状況」としてまとめたものです。

（橋内閣官房副長官）

ありがとうございました。続きまして、関係の府省庁から、今、内閣官房から説明のありました新戦略についてご発言をいただきます。

それでは、まず、中野国土交通大臣から、お願いします。

（中野国土交通大臣）

国土交通省では、今般の新戦略を踏まえ、経済安全保障の観点も踏まえつつ、「質の高いインフラシステム」の普及に取り組んでまいります。

特にグローバルサウス諸国のインフラ需要を取り込むため、相手国のニーズを踏まえた戦略的な案件形成を行ってまいります。

具体的には、ODAと組み合わせたO&M、PPP事業の形成、公共交通指向型都市開発等、関連事業が一体となったプロジェクトの推進、GX・DXに資する、スマートシティ・交通ソフトインフラの展開について、二国間に加え、多国間の枠組みも通じて推進いたします。このほか、ウクライナにおける復興支援や気候変動対策への貢献、サプライチェーンの強靱化、我が国企業のグローバル人材の育成・採用の支援等を通じて、インフラシステムの海外展開を推進します。

こうした取組について、新戦略を踏まえた行動計画を策定し、具体化を進めてまいります。

（橋内閣官房副長官）

はい、ありがとうございました。続きまして、赤澤新しい資本主義担当大臣、お願いいたします。

（赤澤新しい資本主義担当大臣）

官民が連携し、社会課題の解決を成長のエンジンとする新しい資本主義を岸田政権から引き継いでおります。これを加速・発展させ

ていく上で、国内で直面している社会課題を解決するために、これまで培ってきたソリューションを海外展開し、市場を世界に広げていくことが有効であると考えています。

今回決定される「インフラシステム海外展開戦略 2030」では、GX、気候変動、防災、DX等の分野において、課題先進国としての我が国の強みを活かしたインフラシステムの海外展開戦略が掲げられ、2030年の海外のインフラシステム受注額 45兆円を新目標として設定することとしております。

本目標の実現に向け、関係省庁におかれては、各施策を着実に実施いただきたいと考えています。

（橋内閣官房副長官）

はい、ありがとうございます。続きまして、浅尾環境大臣、お願いします。

（浅尾環境大臣）

資料5-2をご覧ください。現在、国際社会は、気候変動、生物多様性の損失及び汚染という「3つの環境危機」、まさに赤澤大臣が言われた社会課題に対する取組を加速しております。環境省では、二国間クレジット制度、いわゆるJCM等を通じて、APECに貢献するとともに、廃棄物発電等、経済・社会問題の解決にもつながる事業を推進します。

私が出席してきたCOP29でも日本の技術への関心は高く、ジャパン・パビリオンは連日盛況でした。世界の気候変動対策への貢献は、日本企業にとっても大きなビジネスチャンスです。

また、重要鉱物を含む都市鉱山、いわゆるE-waste（イーウェイスト）の国際資源循環体制を構築し、経済安全保障にも貢献します。

さらに、海外と地方の都市の連携を軸に、グローバルサウスにおける環境関連制度の構築を図るとともに、自治体や地域の企業が「環境」で稼ぐ力を強化します。

これらを通じて、我が国の成長と世界の持続可能な発展に貢献します。

（橋内閣官房副長官）

はい、ありがとうございました。続きまして、坂井内閣府特命担当大臣（防災）、お願いいたします。

（坂井内閣府特命担当大臣（防災））

災害大国である我が国は、幾多の災害を経験し、災害対応へのノウハウ、技術を蓄積しています。

近年、デジタル技術を活用した雨等の自然災害予測・把握や、避難生活の環境改善等の分野で、新技術やサービスが数多く誕生しています。

気候変動による災害の頻発化・大規模化に世界が直面する中、日本の防災産業は成長産業となるポテンシャルを有するものだと思います。

今後の防災庁の設置も見据え、拡大する世界の防災市場をリードする「防災産業」を育成するとともに、防災分野の国際展開を積極的に支援してまいります。

（橋内閣官房副長官）

はい、ありがとうございました。続きまして、宮路外務副大臣、お願いいたします。

（宮路外務副大臣）

外務省では、トップセールスの推進に加え、在外公館を通じた日本企業支援やODA等の活用を通じた取組を進めております。

在外公館には、従前から日本企業支援窓口やインフラプロジェクト専門官を置いていますが、今年新たに経済広域担当官を指名したところです。こうした取組を通じて、日本企業のインフラ受注に向

けた側面支援を強化してまいります。

ODA等の活用においては、2023年の開発協力大綱で打ち出した「オファー型協力」等を通じた積極的な事業提案・支援を行っています。

資料5-4に記載の通り、複数の国との間でオファー型協力を検討していくことで一致しております。

（橋内閣官房副長官）

はい、ありがとうございます。続きまして、横山財務副大臣、お願いします。

（横山財務副大臣）

新戦略においては、相手国のニーズや経済安全保障の観点も踏まえつつ、従来のハード・インフラ支援に加え、グリーン・デジタル等の社会変革を推進する面的な取組も積極的に支援していく必要があります。

財務省としても、政策金融機関を通じた二国間の取組や、国際金融機関を通じた多国間での取組を進めていきます。

例えばJBICでは、昨年法の改正により拡充された機能を活用し、ドイツの通信会社による安全で質の高い5G通信網の構築事業への融資を決定したところです。ドイツにおいて5G通信網からの中国製品排除の動きが進む中、この事業では楽天シンフォニーの技術が採用される予定です。

今後とも、このような取組を通じて、日本企業の海外展開を支援してまいります。

（橋内閣官房副長官）

はい、ありがとうございます。続きまして、仁木厚生労働副大臣、お願いいたします。

(仁木厚生労働副大臣)

国際社会の健康と安全の確保は、我が国の社会保障、社会福祉、公衆衛生の向上につながります。

今般の新戦略を踏まえた取組として、厚生労働省では、現在、財務省、世界銀行、世界保健機関と連携し、来年の「UHC ナレッジハブ」の日本設置に向けた準備を進めており、急速な少子高齢化を先駆的に経験した日本の経験も踏まえ、特に低・中所得国におけるユニバーサル・ヘルス・カバレッジ達成のための知見収集や人材育成を行う予定です。

このほか、外国医療人材の育成、国際機関・官民連携パートナーシップとの連携とともに、日本の臨床で使用されている我が国発の優れた医薬品や医療機器を海外に展開できるように、医療制度・技術・人材・関連製品の国際展開、ヘルスケア企業のグローバル展開の支援等を推進しています。

こうした取組により、引き続き、関係省庁、国際機関等と連携しながら、国際保健への貢献と相互利益の観点を踏まえつつ、海外における我が国の保健医療制度、介護制度、医療インフラの普及に取り組んでまいります。

(橋内閣官房副長官)

はい、ありがとうございます。続きまして、川崎総務大臣政務官、お願いします。

(川崎総務大臣政務官)

経済インフラから社会インフラに至るまで、デジタルの比重が飛躍的に高まる中、デジタルインフラの海外展開を取り巻く環境も急速に変化しています。同志国との連携を通じた経済安全保障の確保や次世代市場の獲得が重要な課題となっています。

総務省としては、AI社会を支えるオール光ネットワーク、5G/Open RAN、海底ケーブル、データセンター等のデジタルインフラの

海外展開を強力に後押しすることで、我が国の成長と経済安全保障の確保に貢献してまいります。

これまで、「インフラシステム海外展開戦略 2025」に基づき、政府一体で海外展開支援に取り組んできた結果、デジタルインフラ分野においては、日本企業の海外展開が着実に進展しております。

今後も、新たな戦略の下、関係府省、関係機関、同志国と緊密に連携しながら、グローバル・サウスのニーズを踏まえて、デジタル分野のインフラシステムの海外展開に取り組んでまいります。

（橋内閣官房副長官）

はい、ありがとうございました。続きまして、山本農林水産大臣政務官、お願いいたします。

（山本農林水産大臣政務官）

資料 5－6 をご覧ください。農林水産省では、人口増大に伴い食料需要が拡大するインドやアフリカにおいて、農業の機械化や生産性向上といった現地ニーズに応えるため、モデルファームの展開を通じて日本ブランドの農業資機材の導入を促進していきます。

食料安全保障の観点からは、我が国の輸入安定化に向けて、日本企業が穀物等を調達する際に使用する海外の集荷・船積みインフラの増強投資がスムーズに実現するよう、官民連携による実証事業や相手国政府との二国間政策対話による働きかけ等を通じて、穀物輸出国との連携を強めていきます。

また、農業大国であるウクライナの農業回復を支援します。

さらに、農業由来の温室効果ガス排出の低減を含めた、持続可能で生産性の高い農林水産業を、ASEANをはじめ、中南米、アフリカ諸国を含む新たなパートナーにも広げていきます。

（橋内閣官房副長官）

はい、ありがとうございました。続きまして、加藤経済産業大臣

政務官、お願いいたします。

（加藤経済産業大臣政務官）

経済産業省としては、新戦略の三本柱を踏まえ、引き続き、グローバルサウス諸国と日本との間でウィン-ウィンとなるフラッグシップ案件の組成を進めてまいります。特に、来年の様々なトップ外交の機会も見据え、GX・DXや経済安全保障分野を中心とした案件を支援していきます。

また、アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）を通じて、「個別の脱炭素プロジェクト」と、「ルール形成を含む政策協調」を両輪で実施することにより、アジアの脱炭素市場を拡大していきます。

さらに、日米第三国連携による市場開拓の推進や、実証事業後の商業化において必要な人材の獲得に向けて、寄附講座によるインド人材の育成等を促進してまいります。

（橋内閣官房副長官）

はい、ありがとうございました。ただ今、各府省からご発言いただいた内容について、ご意見等ございますか。

（橋内閣官房副長官）

特段ご異論がなければ、この「インフラシステム海外展開戦略2030」について、ご了承をお願いします。よろしいでしょうか。

（複数の出席者より、異論なしとの声あり）

はい、ありがとうございました。それでは、石破内閣総理大臣にご入室いただいた上でご発言をお願いしたいと思いますが、その前に、報道の方が入室をいたします。しばらくお待ちください。

3. 閉会

(橋内閣官房副長官)

はい、それでは、石破内閣総理大臣よりご発言をお願いいたします。

(石破内閣総理大臣)

本日は、近年のインフラ市場の構造的な変化や国際情勢を踏まえ、今後の世界のインフラ需要を取り込んでいくため、「インフラシステム海外展開戦略 2030」を決定しました。

本日決定した戦略に基づき、2030年のインフラシステムの受注額45兆円を目指し、官房長官を司令塔とし、政府一丸となって強力に取り組むを推進していただくよう、お願い申し上げます。

我が国が相手国から選ばれ、海外で「稼ぐ」ためにはトップセールスが特に重要です。私も行いますが、関係閣僚におかれても積極的に取り組んでいただくよう、お願い申し上げます。

(橋内閣官房副長官)

はい、ありがとうございました。報道の方は、ご退室をお願いします。

(橋内閣官房副長官)

最後に、本日の会議資料の取り扱いについて、各府省庁の資料を含め、配付資料の全ては、追って官邸ホームページ上に公表します。

本日はありがとうございました。

(終了)